

令和五年度 書写書道教育講演会

「学校教育における書写指導の今とこれから」

講師 横滨国立大学 教授 青山浩之

山梨大学 准教授 清水文博

コーディネーター 東京学芸大学 教授 加藤泰弘

加藤 始めさせていただきますと思います。

本日のコーディネーターを務めます、全日本書写書道教育研究会の加藤泰弘でございます。本日は、「学校教育における書写書道教育の今とこれから」というテーマで、講演会の方を進めさせていただければと思っております。

さて二〇二〇年度(令和二年度)に小学校から始まりました教育課程も、今年で高等学校の第二学年まで進行しております。来年度から来年度には、次期学習指導要領改訂に向けて、中央教育審議会等で具体的な議論が始まることが見込まれているところです。それを踏まえまして、全日本書写書道教育研究会においても、現行の学習指導要領の実現状況や実施上の課題、今後の改訂の方向性などを模索すべく、加藤東陽会長、長野竹軒理事長の下、教育課程特別検討委員会を立ち上げました。そこでの議論を始め、すでに三回の会合を行いました。

本日の講演者であります青山浩之先生、清水文博先生もまた、この委員会の委員でありまして、私もその担当になっております。

本日は、そこでの議論等を踏まえた講演と意見交換を踏まえ、先生方とともにこれからの書写・書道教育、書教育のこれからを考えていければと思っております。

まず本日の講演を担当されるお二人の先生方から、一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。では、青山先生からよろしくお願いいたします。



加藤 泰弘 氏



清水 文博 氏



青山 浩之 氏

令和5年6月1日
於・上野精養軒

青山 先生方、こんにちは。青山浩之と申します。

実は、今から六年前にもお招きいただきまして、先生方とこれからの書写・書道教育の方向性について一緒に考えさせていただいた機会がありました。あれからもう六年もたったんだと思うのと、今も加藤泰弘先生からありましたように、新たな教育課程がそろそろ動き出すということでも、非常に関心の集まる時期がやってきたなと思っております。

私も書壇にて活動させていただいております。毎日書道展と独立書人団に所属させていただいております。そのような方向からも、これからいろいろと書写・書道の盛り上がりを考えていけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

加藤 続きまして清水文博先生、よろしくお願いいたします。

清水 私は、清水文博と申します。検討部会では、中学校、高等学校を担当させていただいております。

今ほど、青山先生のお話には、「以前」ということがありましたけれども、今思いますと、私も二十年近く前に、こちらの全日本書道連盟のアンケートの集計作業を、学生の下働きとして担当したことが思い出されます。私も僭越ながら、書壇の方では仮名で参加させていただいておりますけれども、中等学校ということでも、本日は教育的な内容を発表させていただければと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

加藤 続きまして、本日の具体的な流れについて説明を申し上げます。まず導入といたしまして、十分程度、私の方から、「書写・書道教育

の教育課程の全体構造」について簡単にお話をさせていただきたいと思っております。

その後、本論として、青山先生の方から、「就学前の文字指導と小学校書写」というテーマで十五分程度、ご講演をお願いし、その後、「中学校書写と高校書道」というテーマで、清水文博先生の方から十五分程度のご講演という形にさせていただきましたと思います。

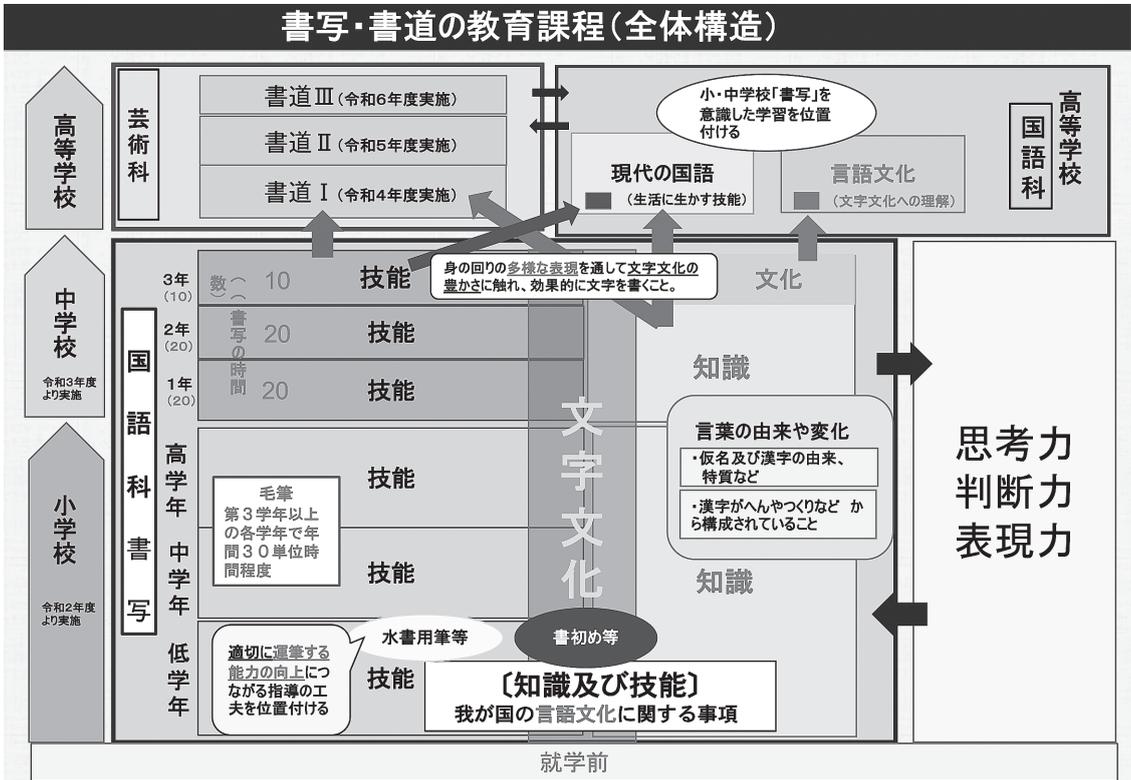
その後、三人でこれらのテーマにつきまして意見交換をさせていただきます。それを踏まえ、総括という形でまとめさせていただきます。と思っておりますので、よろしくお願いいたします。お手元のレジュメの方も、これに連動した形になっておりますので、よろしくお願いいたします。

では、私の方から、まずお二人の先生のご講演に先立ち、「現行教育課程における書写・書道教育の全体構造」についてのお話を申し上げます。

この図は【図①】、一番下が小学校になっておりまして、小学校、中学校、高等学校と、上へ進んでいく構造となっております。

書写・書道教育の全体構造でございますけれども、先生方もご存じのとおり、義務教育の小学校及び中学校は、国語科の一領域として書写が位置づけられているとご理解いただけます。これは、すべての児童・生徒が学習する国語科の領域という形になっております。「文字を正しく整えて速く書く」力を育成して、それを学習活動や日常生活にも生かしていくことを求めています。

それに対しまして、高等学校は、芸術科という教科における選択科目という位置づけです。こちらは、国語科の書写とは異なり、芸術です。美を追求する内容を扱うわけです。芸術科は、四科目の音楽、美術、工芸、書道の中から一科目を選択して履修するということになっ



【図①】

ております。しかしながら、高等学校によっては、音楽、美術だけしか開講しておらず、書道を開設していないため、生徒は履修できないという学校もあつたりするわけです。また、書道を開設している学校でも、書道というのは、書道Ⅰ、書道Ⅱ、書道Ⅲと、段階的に学習を深めていくわけですが、学習指導要領では、書道Ⅰを付した科目が必修という形になっておりますので、多くの学校は書道Ⅰまでしか開設していないわけです。学校によっては書道Ⅱまでというところもありますが、書道Ⅲまでを開設している学校は非常に少ないという形になっております。教育課程上はⅠ、Ⅱ、Ⅲを学習して完成ですが、現状でそのような状況となっているわけです。

また、今回の教育課程で触れておかなければならない点が、高等学校の生徒が必ず履修する国語科の、「現代の国語」という科目と、「言語文化」という科目の二つの科目に、小・中学校の国語科書写を意識した内容が位置づけられたという点です。高等学校の学習指導要領の国語科に示されたことは特筆すべきことであると思います。小・中学校の国語科書写の川の流れというものが、小さな川ではございますけれども高等学校まで流れていったということです。

では、小学校の国語科書写について、もう少し詳しく見てみますと、書写は国語科の「知識及び技能」中の、「我が国の言語文化に関する事項」というところに位置づけられております。「知識及び技能」ではありませんが、当然、思考したり考えたり判断したり表現したりする、この学習とともに、お互いに往還をしながら書写に関する資質・能力を身に付けていくという構造になっております。

学習指導要領解説をみると、技能面では、低学年に「水書用筆等を用いた運筆指導」が位置づけられました。これまで、教材文字(いわゆる手本)に似せて書くという考えですが、そっくりに書くという、字形

指導が割と重視されてきましたが、なめらかに、より良く手書きする運筆指導を充実させる方向性が示されたわけです。また、第三学年からは、毛筆指導が始まりますが、これは各学年三十単位時間程度配当することが示されており、これを踏まえ、小学校では週に一回弱程度の書写の時間が位置づけられるという形になっています。また、毛筆による書写の指導は、硬筆による書写の能力の基礎を養うものとして位置づけられております。「毛筆は硬筆の基礎」という考え方の下で毛筆指導が行われるわけです。さらに、学習指導要領解説には、初めて、「書初め」ということが明記され、わが国の伝統文化について理解を深めることなども示されたという点も特筆すべきことではないかと思えます。

では、中学校に目を向けてみたいと思います。中学校は、書写の時間は、第一学年が二十単位時間、第二学年が二十単位時間、第三学年が十単位時間というように、合計五十単位時間ということになっております。詳しくは、この後のお二人の先生のご講演で解説があると思いますが、今回特筆すべきことは、第三学年の指導事項において「文字文化」ということが、学習指導要領の指導事項に明確に示されたことであると思います。その「文字文化」が、書写・書道教育全体を貫くキーワードのような形にもなっているという点が重要な点です。今後の書写・書道教育を考える上でも、この「文字文化」の学習という視点は極めて重要であり、今後も注視していく必要があると考えております。

次に、高等学校に目を向けてみたいと思います。高等学校の方は、芸術科という「教科」に、書道Ⅰ、書道Ⅱ、書道Ⅲという科目が位置づけられております。ここでは、音楽が小学校から「音楽」「音楽」「音楽」、美術が「図画工作」「美術」「美術」という形で進んでまいりますけれども、

書写・書道については、「国語科書写」「国語科書写」「芸術科書道」という流れになっている点は、書写・書道教育を考える上でも必ず押さえておかなければならないことかと思えます。書写・書道の教育課程全体を貫いているといえますか、今後の書写・書道教育を遠望する時にも根底に置くべきことだと考えます。

ご説明した内容が書写・書道教育の教育課程のおおよその全体構造となりますので、短時間の説明で、少し分りにくかったかと思いますが、これで私の説明を終わらせていただきたいと思えます。

では、続きまして、この後は講演という形になります。最初に青山先生から講演をお願いしたいと思います。

青山 はい。よろしくお願いたします。私に今日課せられた課題は、小学校書写のみならず、就学前の文字指導を含んだお話ということになります。

小学校から書写学習が始まるわけですが、入学してすぐの小学校低学年を担当していらっしゃる先生方から昔も今も変わらずお聞きするお悩み事がありまして、それは何かと言いますと、子どもたちの鉛筆の持ち方がめちゃくちゃだということです。このあたりの問題意識をはじめに先生方と共有し、その後、これからの小学校書写教育がどうあればいいかとか、先ほどから話に出ている文字文化というものをどのように享受していけばいいのかということについて、お話ししてみたいと思っております。

まず、就学前の幼稚園の文字指導についてです。これは案外、どのような状況なのかお分かりになっていない方も多いと思うので、「何でこんなに持ち方がめちゃくちゃで小学校に上がってしまうの?」と思われるかもしれません。

幼稚園の教育に関しては、文部科学省から幼稚園教育要領というものが示されていて、各幼稚園では、その中にある内容を教育しています。その中に文字指導が具体的に示されていないという問題は、これまでも指摘されているところです。ですので、幼稚園によっては文字を教えているところはあるのですが、指導にばらつきが見られるということなのです。

それが起因してどうことになると思うのですが、就学前の体系的・系統的な文字指導が行われていないために、就学後、正しい姿勢や持ち方ができていないという課題が非常に強く言われるわけです。

多くの幼児が「ひらがな、カタカナ、全部書けるよ」という状況で、中には英語も少し習って小学校に上がってへるお子さんなどもいるわけです。そんな中で、誤った字形を習得してしまったり誤字を書いたりということ、言語習得に影響が見られるという指摘もあります。

では、その幼稚園教育要領なのですけれども、どのような内容が示されているか、枠組み程度とはなりますがお話してみたいと思います。まず「ねらい」はどのように示されているかといいますと、「幼稚園教育において育みたい資質・能力」、これは園児が身に付ける資質・能力という意味ですが、それらを、「幼児の生活する姿から捉えたもの」というように示されています。ですので、これは大人の論理で、「このようなことが必要だから」と言って指導するのではなく、例えば、園児が活動する中で興味を持った点を大人が支えるという教育の「ねらい」になっているわけです。

とはいえ、ただやみくもにというわけにはいかないので、幼児の発達の特徴から、五領域というのが示されています。「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」、この五つが枠組みとして示されています。「幼児が環境に関わって展開する具体的な活動を通して総合的に指導され

るものであることに留意しなければならない」ということで、例えば、言葉のことを指導するにも、言葉を教えるのではなく、園児が言葉に関心を持ったときに、それを大人が支援していくという、そのような指導の形を取っています。

この五つの中の、身近な環境とのかかわりに関する領域「環境」と言葉の獲得に関する領域「言葉」という中に、「文字」という表記があります。

「環境」の方ですと、「数量や文字などに関しては、日常生活の中で幼児自身の必要感に基づいて体験を大切に、数量や文字などに関する興味や関心、感覚が養われるようにすること」と示されています。これは、「興味や関心、感覚が養われる」というところまでを指していますので、やはり、「文字」という言葉が出てきても、文字を正確に書くとか、書き方をきちんと伝える、教えるというようなことまでは示されていないのです。

同じく「言葉」の方にも、「日常生活の中で、文字などを使いながら思ったことや考えたことを伝える喜びや楽しさを味わい、文字に対する興味や関心をもつようにする」と示されています。これは、「興味や関心をもつ」とことまでが目指されていて、伝える喜び、楽しさというのを感覚的につかむことが大事で、そこに文字が関わっていることを幼児自身が発見することを支援するわけです。つまり、私たちが課題にしている、持ち方や文字の正確な書き方というのは、指導しにくいわけです。

ところが、このような要領が示されるまでの間に、中教審の幼児教育部会でも審議がなされていて、その中に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい『十の姿』」というのが示されています。これは、十の要素が並んでいるものなのですが、やはり、この中にも八番目に「文字等へ

の関心感覚」というのがありますし、九番目に「言葉による伝え合い」というものが示されています。

これを具体的に見てみますと、先ほどと同じようなことなのですが、例えば、八番目の「文字」のところには、「文字や様々な標識が、生活や遊びの中で人と人をつなぐコミュニケーションの役割を持つことに気付き、読んだり、書いたり、使ったりする」と活動例が示されています。「生活や遊びの中で」という限定はあるものの、実はここで、「書く」という活動が例として挙がっているんですね。ですから、幼稚園教育要領では「興味や関心、感覚が養われる」ということがねらいなのですが、具体的な活動例としては、字を書いていいんだよということになっていまして、幼稚園によっては文字を書く活動を行っているということになるのですね。

先ほどから申し上げているように、大人の目線から指導するのではなく、子どもたちが遊びの中で文字を書く喜びや楽しさを味わい、関心を持つことがねらいですので、幼稚園では、文字は書けけれども、しっかりとした指導が行われにくい状況があるのです。九番目に示されている「言葉による伝え合い」にも、「文字を読んだり、書いたりする」という例が示されていますが、同じようなことになりません。

そうしますと、私たちは、幼児への寄り添い方ということを考えていかなければなりません。持ち方が悪いから、「こうしなきゃだめだよ」という大人の目線からの指導というのは、やはり幼稚園では難しいわけですね。とすれば、子どもが文字を書きたいという行動をとったときに、私たち大人は寄り添って、一緒に書いてあげる。持ち方を正しくし、例えば田を二つ書いて見せる。そのときに「きれいな田を書くには、こういう持ち方がいいんだよ」という、持ち方の価値付けや興味付けをすれば、子どもたちは、「どうしたらいいの?」と、自分自身から主

体的に持ち方への関心を示してきます。

ある教育関係の企業さんと、幼児の「鉛筆の持ち方」「鉛筆の動かし方」という動画教材を作ったことがあります、インターネットで誰でも見られるもので、今でもご覧になれますが、そのときもそんな方法を取りました。持ち方や書き方を教えるのではなくて、隣で田を書いてあげると真似してきますので、そのときに持ち方を、こう、少し手を差し伸べてあげるといような方法で動画を作成してみました。そうした周囲の環境というのがとても大事になります。

ただ、先生方もご存じのように、昨今では、家庭で箸の持ち方や鉛筆の持ち方の指導が困難になってきているといった現状があります。そうしますと、早くから先生方の書塾等に通われる園児などは良いのですが、そうした環境がないまま小学校に上がっていきますと、小学校の先生方が危惧される、持ち方が徹底されていない状態になってしまっわけです。

ここからは、小学校書写の話になります。

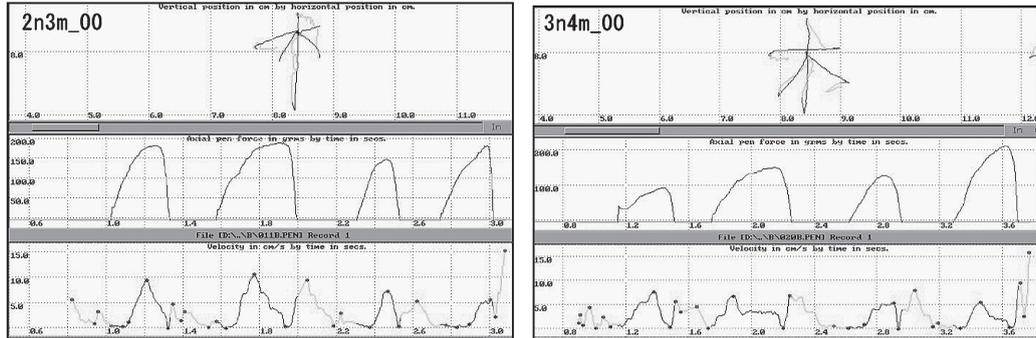
今、小学校では、一、二年生で、水書用筆等を使った指導を取り入れて、持ち方や書き方をしっかりできるようにしていこうとしています。これは全日本書道連盟も大変力を入れてくださっている書写・書道教育推進協議会の活動を通して九十四万の署名が集まり、また、文部科学省の方に実際のエビデンス等も示しながら伝えていった結果、このような水書指導を取り入れるという方向に進んできているわけです。

具体的に申し上げますと、一、二年生で、「点画の書き方」という文言が学習指導要領に加わったということになります。「点画の書き方」というのは、一、二年生でも指導するイメージはあったと思います。しかし、具体的に「点画」という言葉が示されていたのは、これまでは三、四年生からで、三年生から始まる毛筆を使って点画の書き方や運筆の

基本を身に付けるというのが、今までの学習指導要領でした。それゆえに、一、二年生での運筆の指導が徹底せず、硬筆だけで書き方を習ってきた低学年の子どもたちは、幼稚園のときからの持ち方を改善できないまま、三年生、四年生の毛筆学習に入っていてしまったということになると思います。学習指導要領の「指導計画の作成と内容の取扱い」では、「適切に運筆する能力の向上につながるよう、指導を工夫すること」と示されて、その解説には、「水書用筆等を使用した運筆指導を取り入れるなど、早い段階から硬筆書写の能力を高めるための関連的な指導を工夫することが望ましい」と示されました。水書用筆は、扱いが簡便で、水で書け、そして時間とともにそれが消えるため、動作に特化した指導ができるというところに特質があります。一、二年生の書写の評価は、硬筆の文字で行いますので、水で書いて消えてしまふという特性は、むしろ、一、二年生の学習には有効なのです。また、「水書用筆等を使用する指導は、第三学年から始まる毛筆を使用する書写の指導への移行を円滑にすることにもつながる」とことも示されています。

これは【図②】、上越教育大学の押木先生、静岡大学の杉崎先生と私で共同研究をさせていただいた中で得られたデータです。小学校二年生のお子さんを調査したもので、ほんの一部だけご紹介しますと、上の二つのグラフと下の二つのグラフは、少し様子が違うですね。真ん中にある、山になっているグラフのところ、これは硬筆で「木」と書いたときの筆圧を表しています。下の二つは、二年生になるまでに毛筆を習った経験のあるお子さんなのです。上の二つは経験のないお子さんです。何が違うかと言いますと、上の二つは、グラフが山型になっていますが、下の二つは少し台地があるという感じの波形になっています。これはどろどろとどろどろと言いますと、下の二つは、最初と

未経験者の例



経験者の例

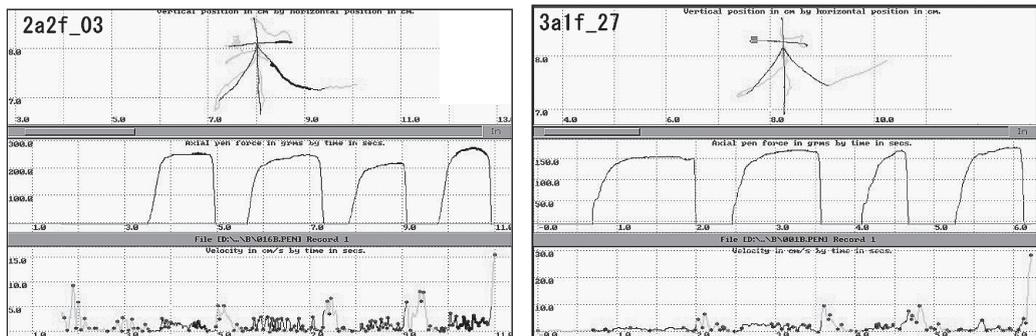


図1 「木」と横画・縦画・はらい

【図②】

「小学校低学年における毛筆経験による硬筆書写への影響」青山・押木・杉崎(2014)書写書道教育研究

終わりがしっかしてごめんなさいです。じまの、トントンスー・トントンと書いていてごめんなさいです。毛筆を習った経験のあるお子さんは、硬筆でも点画の書き方が良好な傾向が見られます。

硬筆で書かれた「木」という字を見ますと、さほど違いはないように見えますが、こうしてデータを取ってみますと、動きが違っていますね。毛筆や低学年の水書の指導というのは、やはり、そこに利点があるだろうと思います。

話を少し進めたいと思います。

先ほど触れた「幼児期の終わりまでに育ってほしい『十の姿』」の十番目に、「豊かな感性と表現」というのがあって、この「感性と表現」というのは、小学校・中学校では国語科の中で書写を扱いますので、なかなか伝えるのが現状です。その点について少しお話しして、最後にしたいと思います。

育ってほしい幼児の具体的な姿には、「生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにもちながら、楽しく表現する」といった例が示されているのですが、そうした面が育まれた幼児が小学校に入學しても、現状の書写ではこのことは扱えません。図工や音楽に委ねていくということになります。

国語科に位置付けられ、言語力や言語運用能力を身に付ける書写と、芸術科に位置付けられ、芸術としての表現力・鑑賞力を身に付ける書道、この間をつなぐキーワードとして、今回の改訂では「文字文化」というのが入ったわけですが、そうした意味でも、この「文字文化」を理解し、学校教育に生かしていくことが大切になります。「文字文化」というのは、例えば、「ひらがなは漢字からできている」とか、「漢字には書体がある」という、文字の成り立ちや変遷といった、文字そのものの文化を言うだけではありません。

「文字文化」は、中学校三年生の指導事項に具体的に記載されましたが、その解説には、このように示されています。「現代において美社会・美生活の中で使われている文字の文化」、つまり、過去のものというよりも、今、私たちが使っている文字の文化であるということです。そうすると、「文字の成り立ちや歴史的背景といった文字そのものの文化」と、もう一つ、「文字を書くことについての文化」の「両面」で捉える必要があります。私たちは、「人に文字で伝えるときはきちんと書く」とか、書道ですと、美しい文字が人の感性に触れるといったように、文字を書くことについての文化をずっと享受し、継承してきているわけですね。だから、この「文字文化」の中で、これから書写教育も、いろいろな面を子どもたちに育んでいく必要があると思います。

中教審の国語ワーキングでも、手書きの重要性が言われています。一つずつ触れますと時間がありませんので、絞ってお話ししますと、正しく整えて速く書く力に加えて、「読み手に分かりやすく」というように書くかという相手意識を持つこと、「手書きした文字に対して読む側が受け取る表現の効果などを学ぶこと」も必要とされています。私たちは、ただ「きれいな字を書きなさい」ではなく、「相手のためにきれいに書く」とか、「読む人が喜んでくれる文字を書く」といったような、感性の面や表現の面を、これからの書写教育で伝えていく必要があると思います。

今日の毎日新聞も取り上げていましたが、昨日だったようですが、世界中のIT関係の研究者が、いわゆるAI、「人工知能は、潜在的リスクとして人類存亡に関わる」とと声明を出したそうですね。チャットGPTを使って、手書きでこころではないというような時代が、もしかしたら来るかもしれませんが、私たちは、やはり、手で文字を書くという人間の基本的なあり方を、粛々と、きちんと子どもたちに伝え

ていかなければいけません。

これは、平成二十六年ではありますが、国語の世論調査の結果で【図③】、「文字を手書きする習慣は、これからの時代においても大切にすべきであると思いますか」という問いに対して、九一・五%の人が、「大切にすべきである」と答えています。そして、それはなぜかと言いますと、六割を超える人が、「文字を正確に身に付けることにつながる」と言っています。二つ目には、「手書き文字には個性が表れ印刷文字にはない情感を込めることができるから」と答えているわけですね。

このような国民の声にもきちんと対応していくために、教育の面から、手書きや、その文字に宿っている文字の文化を伝えていかなければいけないと改めて思っているところです。

以上、青山からお話をさせていただきました。ご清聴ありがとうございました。

加藤 青山先生、ありがとうございました。

就学前の文字指導と小学校の国語科書写、中学校への文字文化のこと、あるいは手書きの重要性というようなことまで触れていただきました。

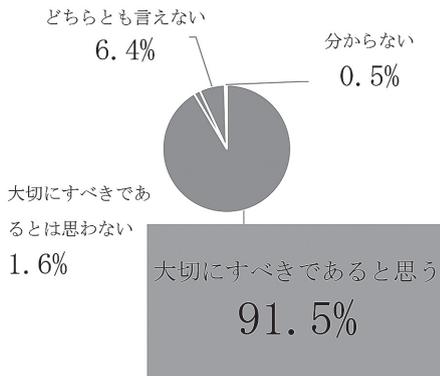
続きまして、清水先生の方にお話ししたいと思います。では、清水先生、よろしくお願いたします。

清水 はい、よろしくお願いたします。

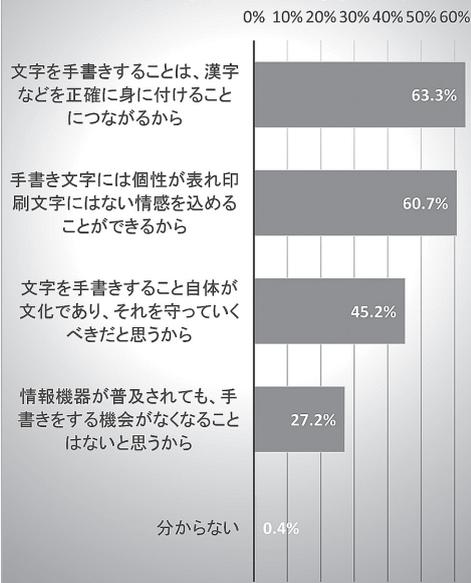
私の方からは、まず中学校国語科の書写につきまして、報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

これは国語科の目標となりますけれども、「言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成する」と

文字を手書きする習慣は、これからの時代においても大切にすべきであると思いますか、それともそうは思いませんか。この中から選んでください。
〈平成26・問16〉



文字を手書きする習慣を大切にすべきであると思うのはなぜですか。この中から幾つでも選んでください。〈平成26・問16-1〉



【図③】

あります。「資質や能力をどのように育成するか」ということが書かれているということになります。「資質・能力」というのは、どちらかと言いますと、内容に基づいた課題等への対応能力というふうになります。コンピュータと言ったりすることもありますが、その対応の力と考えるとただだけばと思います。

当然、言葉は思考ですので、言葉の学びを通して、社会で生きるための思考を総合的に育成しようというのが、国語科の要点と言えます。「伝え合う力を高め、思考力や想像力を育成する」というのは、その中心になっています。その総合性の中に言語文化や国語の尊重ということがうたわれているというふうな理解でいいかと思えます。

書写は今回、三つの資質・能力の中の一部に入っているわけですが、国語科の言葉の学びの一部になっているということをしっかりと認識しておきたいと思えます。

ここで、「中学校国語科書写が育成すべき資質・能力」ということは何なのかということを見ていきたいと思います。まず一つは、「読みやすい文字を(正しく整えて)適切な速さで書く」ことができるようになるということだと思います。もう一つが、「目的や必要に応じて効果的に書く能力」、そして、「文字文化の豊かさの理解」「書写の能力を学習や生活に役立てる態度」となります。基本は小学校を踏襲しているのですが、中学校は、「速く書く」ということで、行書が入っています。

また、文字文化とは、青山先生の方でお話があったとおり、今回の指導要領の中心となるチームなわけですが、中学校の三年生の指導要領の本文に初めて位置づけられまして、文化としての書写、手書き文字に目を向けられるようになったことは大きな一歩と考えておられます。

ここで、書写の考え方を、高校の書道と比較する形で確かめたいと思います。中学校国語科書写は、小学校と同じく書写であり、教科書

が参考例としての文字見本であるということ、そして、硬筆と毛筆を学ぶ、毛筆は硬筆の基礎であるということになります。そして、中学校国語科書写は、必修であり、「言葉の学び」と考えられます。高等学校芸術科の書道は選択科目なのですが、これは、「芸術による学び」ということです。両者は、目指すものが、これは今求められる、先ほど申しました資質・能力ベースということになりながら、学校教育全体としてのコアは同じなのでしょうけれども、目標は、やはり異なっているということになります。

そこで、これから大切になってくるのが、両者をつなぐものとしての文字文化であると考えます。文字文化が中学校に導入されて、文字文化の学習を冠して助成を受けた初めての科学研究費がございます。

この科学研究費とは、国からの文理を問わない助成金として、山梨大学や東京学芸大学等で共同研究しているものです。ここには、「学習者は日々『文字文化』を通して思考、認識しており……」ということが書かれています。

このように書いたのは、「資質・能力を重視した『正しく整えて速く書くこと』と文字文化」ということが高等学校芸術科書道との接続にもつながると考えているからです。

また、加藤先生のお話にもありましたように、今回、高等学校国語科で書写との関連が提示されまして、実践が進行しています。時間の関係上、詳しくは触れませんが、こちらも文字文化を考える上で、今後、おおいに研究を進めなければならない部分であると考えます。

次に、「高等学校『芸術科』の書道について」を見ていきたいと思います。高等学校も中学校と同様、資質・能力の育成がうたわれています。これは、芸術科の全体の目標ということになります。高等学校芸術科は、音楽、美術、工芸、書道からの選択ということになるわけですが、

その共通する目標ということになっております。これについては後で詳しく見ますが、感性や創造ということが重視されているところが国語科とは明確に異なっている部分かと思えます。

またここで、選択科目・書道の基礎知識としてその区分を見ていきたいと思えます。芸術科の学習内容が「表現」と「鑑賞」、そして「共通事項」ということに分かれているということを確認しておきたいと思えます。国語科書写と異なるのは、書道は、選択とはいえ科目として立っておりますので、資質・能力の三つの柱に応じて、目標が系統的に整理されております。

従前もそうだったのですけれども、「表現」と「鑑賞」という、こちらが基本なのですが、今回、両者を取り交ぜた「共通事項」が入ってきたということが大きな変更点です。

「実態としては、表現に偏りがちだ」ということがよく聞かれますが、共通事項が新設され、これまで以上にそのような実態の改善は図られるかと思っております。

また、今回の改定の一番の目玉と言いますか、「共通事項の設定」ということの内容には、「書を構成する要素」などについて注目すべき事項がありますし、「鑑賞における『風趣』の視点等の新たな指導事項」があります。

他にも多くの新指導事項がありますが、ここでは特に書道Ⅰの「仮名の書」に、「連綿と単体」という事項が入ったことを強調しておきたいと思えます。「単体学習の前提として、仮名の単体の字形が必ずしもその字形に固定されたものではなく、連綿によって変化するというところに留意する必要がある」ということです。仮名による連綿の意義がこのように強調されたということは、女手の成立と普及の歴史ということを文化的に考えましても非常に大きな一歩であるということが言

えらと思えます。

ここで、今までの内容を踏まえまして、芸術科書道の目指す目標について考えたいと思えます。書道は、初めに申しましたとおり、芸術科という科目の一部だということですが、つまり、「芸術科共通の資質・能力の育成」を目指さなければならないということになります。まず、「技能」は、第一に來ます。そして、そこで、芸術科が共通して目指すべき「感性」や「創造力」、そして「情操」というものを育成することが大切となります。

今われわれの部会で話し合っていることですが、書道の感性や創造力をいかに学力化し、学力として捉えるか、そのようなことも検討しています。

「技能を通じた書の教育」ではなく、「書による教育」、エデュケーションスルーアート、「芸術を通じた教育」ということが言われますけれども、そちらの方向性を目指すということになっております。繰り返しになりますが、書による教育を整理・推進しなければならぬわけで「書の教育」ではなく、「書による教育」ということですね。

それでは、最後になりますけれども、今回の指導要領で強調されている、「見方・考え方」というものについて見ていきたいと思います。これは、芸術科に限らず、先ほどの国語科にもあったわけですが。

芸術科の場合は、各科目における「見方・考え方」を働かせるということが提示されております。これはどのようなことかと言いますと、「その教科等ならではの物事を捉える視点や考え方」を育成するということです。これは、手書き文字の学びを考える上で注目しなければならない事項ということになります。

では、実際にどのように指導要領で解説されているかと言いますと、「書に関する見方・考え方」とは、「書かれた言葉、歴史的背景、生活

や社会、諸文化などとの関わりから、書の表現の意味や価値を見出すこと」です。そして、この中では、国語科との関連を重視して、特にこの「書かれた言葉」について着目したいのですが、言葉を書くということについての考え方が、「時間性や運動性に基づく『一回性』という特質をもっていること」、また、鑑賞活動が、「書きぶりを迎っていく」という構造を示している」と書かれていることは、特に特筆される事項かと思えます。

そして、これが最後になりますけれども、この、書に関する見方・考え方を中心とした資質・能力の育成というものは、これから書写・書道教育において大切になってくると思っております。「生活や社会の中の文字や書、書の伝統と文化と豊かに関わる資質・能力」ということとなります。これからの社会を生きる資質・能力を、この見方・考え方で育成するということになります。これは、青山先生がおっしゃっていただいた感性なども関連してくるのではないかと考えております。

私からは、主に最初の方は書写、そして、その後は書道、最後には、見方・考え方となりましたけれども、「中高の資質・能力や書写・書道の考え方」についてお話しさせていただきました。以上となります。どうもありがとうございます。

加藤 清水先生、ありがとうございます。清水先生からは、中学校国語科書写、文字文化、そして高等学校芸術科書道の創造性や感性、そして、書に関する見方・考え方というところまで踏み込んでお話を頂いたところでございます。ありがとうございます。

では、お二人の先生のご講演を受けて、三人で二十分ほど意見交換なごをさせていただければと思っております。

先ほどの青山先生のお話を受けまして、私の方から、まず青山先生の方にご質問をさせていただきたいと思えます。

現在、小学校、中学校では、特にGIGAスクール構想というのが進展しており、子どもたちが一人一台のタブレットを持って学習するというような時代になってきておりますので、各教科等でICTを効果的に活用して授業を行っていくということが求められているところです。学校教育の中でも手書きが減少するのではないかとというような話もあります。

けれども、一方で、社会を見ますと、筆記具が非常に充実して、いろいろな種類の筆記具が出てくるなど、非常に手書きということも注目されているのではないかと思います。その中で、今後その毛筆というのはどのように考えていったらいいかということを、青山



先生にお聞きしたいと思います。青山先生、よろしくお願ひします。

青山 はい。先生方も、日常生活や社会の中でICTを活用なさっていると思います。私は、どちらかと言いますと、積極的に使いこなせるタイプではないのですが。

このようなICTを活用した学びを、子どもたちが日常、学校で行っています。それに伴って、タイプ打ちをやっています。そこで、よくお伝えするのは、「ペン入力もできますよ」ということで、学校の先生方に呼び掛けています。そうすると、返ってくるのは「予算がありません」です。

これは少し由々しき問題だなと思っていまして、手で入力していくことの選択肢の中には、ペン入力もあります。やはり、手指の動作性というのは大事であって、書写教育だけで筆記具を使って書くのではなく、機器を使っていくときにも同じであってほしい。タブレット上でも適切に手で書けるような指導とか、文字を書く書き方を広く捉えることは、今後、議論されていった方がいいというのが一つです。

また、先ほど国語の世論調査を使って説明しましたが、文字は元々個性のあるものだ、そして、場面によって質が問われるんだと、このようなことを指導していくためにも、どうしても硬筆だけでは伝えにくい部分を、毛筆を利用して指導する必要があります。例えば、トン・スー・トンとか、しっかり払うという動作。払った後にはまた次の点画が来て、その流れの中で言葉を表記しているんだ、という感覚を身に付ける。押さえて運んで、押さえてから折れて、はねた後、次の画へ、その画が最後はゆっくりと払われていく。これは、「力」という字を書くとときの一連の動作ですね。これは、毛筆でないと確かめにくいものです。折れやはねがある意味も、毛筆で書くからこそ、伝わると思うのですね。ICTがどれほど進んでも、私たちが日常、手で文字を書

き続ける限り、毛筆の学習はどうしても必要になります。

さらに、それだけでなく、先ほども申し上げましたように、子どもたちには感性や表現力というものを伝えていく必要があります。

そのときに、毛筆が持つ味わいや、毛筆がどれほど素晴らしく私たちを楽しませてくれるものなのかといった毛筆の良さを、しっかりと伝えていく必要があると思っています。それはこれからの課題だと思います。

いつも申し上げるのですが、書道が広がれば、それが広がるだけではないと思うのです。日常の中で文字を書く一瞬、一瞬を大切に、まずは文字を手で書く楽しさ、そしてそれを毛筆で書くときさらに楽しい、毛筆がおもしろいということを、私たち書人が伝えていくということも、とても大事になるように思っております。

加藤 ありがとうございます。

今、ICTの効果的な活用が求められてはいますが、筆記具は多様化しています。いろいろな筆記具が生産され、やはり、手書きすることの意味や価値を見出す国民性があるのではないかと、私も思っているところがございます。毛筆というのがこれからも大事だということをお話いただきました。ありがとうございます。

では、続きまして、今回、小学校低学年で、水書用筆を用いた運筆指導というのが位置づけられたわけがございます。三年生以降は毛筆を用いていくわけなのですけれども、水書用筆等による運筆指導と毛筆書写への展開といえますか、そのあたりお考えを、お聞きしたいと思います。青山先生、いかがでしょうか。

青山 学習指導要領の解説の中には、「水書用筆等を使用する指導は、

第三学年から始まる毛筆を使用する書写の指導への移行を円滑にする」ということが示されていますので、それはそのとおりだと思います。私が先ほど写真でお見せしたのは、鉛筆と同じ太さの柄で、穂の長さも、鉛筆を削ったときとちょうど同じような長さの水書用筆ですが、これらは業者の方々の大変なご努力で、鉛筆と同じように持てるものを開発してくださったわけですね。それに水を付けて書くタイプのものですが、学校現場でも多く使われています。現場の先生方とお話していただきますと、「水を付けて書くというのは、三年生で毛筆学習につなげやすい」ともおっしゃっていますね。三年生から毛筆の学習が始まりますと、墨を穂に付けて書くことにも慣れていないわけですが、付けすぎてほたばたするから、「だめ、だめ、だめ」というような指導から入るのに、「一、二年生で水を付けて、しごぐんぐんをやっておいてくれるだけで全然違います」と。ですので、実際に指導されている先生方も接続はうまくいくとお考えのようです。それから、こうした柔らかい筆記具を持ちますと、持ち方が、とき面が変わります。それはなぜかと言いますと、硬筆を使うときの筆圧加減は、ゼロか一ですね。紙にペン先が付いているか付いていないかで線を表すわけですが、毛筆というのは「一、二、三、四、五・・・」という途中の力加減があります。三年生になって、いきなり毛筆の学習が始まるより、「一、二年生のときに、その力加減の多様さを経験しておくことは、三年生以降の毛筆学習にとっても有益だと思います。

加藤 はい、ありがとうございます。

小学校低学年で水書用筆を用いた連筆指導が位置づけられ、連筆の結果、字形ができるという視点が今回重視されていると思います。以前から、筆圧や点画のつながりや、穂先の動きという、手書きする

運動面に視点を当てた学習というのは行われてきたわけですが、今回、低学年に水書用筆というものが位置づけられることで、連筆して、結果、その字形ができあがるという、それが一年生から六年生まで貫かれたというのが、非常に大きな点かなと思っているところです。青山先生、ありがとうございます。

次に、もう少し踏み込んでお聞きしたいのですが、青山先生の方にお聞きしたいと思います。

先ほど、「就学前において、文字指導のばらつきが見られますよ」というお話もありました。また、幼稚園教育要領には、「文字などに関する感覚」という用語も、また示されました。また、途中の議論の中で、「幼児期の終わりまでに育ってほしい『十の姿』」というのも先生の方から示されたと思いますが、そこに、「豊かな感性と表現」というのがあったということでは、「それが小学校国語からになるとなかなか難しい点があるよ」というお話も頂ました。

感性というものを芸術科書道では扱うわけですが、小学校国語科書写では、最近では書き初めという文化的な学習、あるいは中学校では文字文化も示されましたが、これからの国語科書写の方向性を考えていく上で、この、「感性」や「表現」や「文字文化」ということを、これらをごのように整理して書写教育へ生かしていけばよいか、どう考えていけばいいか、先生のお考えをお聞きしたいと思います。

青山 はい。清水先生のご説明にもありましたが、いわゆる、書写が国語科であるということですね。国語科は言葉によって自分を表現することをはじめ、非常に豊かな教育をしているわけですから、言語活動の範囲であれば、そこに位置づいている書写で、文字による自分の表現を多様化していくことは、今もできますし、これからも、ますます

すやっっていくべきだと思います。私たちは文字だけを書いていくわけではなくて、言葉を文字に託して表現しているわけですから。ただ、その位置づけとしましては、これまでの「言語事項」や「伝国事項(伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項)」、それから、今も、「知識及び技能」という言語活動を支える内容を示す部分に位置づけられていますので、そこで様々な感性や表現に触れるような指導が、なかなかしにくいわけですね。

しかし、文字文化という点で言いますと、いろいろな捉え方ができると考えています。先ほど申し上げましたように、例えば、相手があるて、伝える文字だから大事に書きたい。そういう意識を育めば、子どもたちは、美しく書きたいと願ってほしいと思うのですね。そのときに、「手本のように書きましよう」とではなくて、「相手が喜んでくれるように、きれいな形で書きましよう」という言い方をするだけで、授業が変わります。手本は大事なのですが、絶対的なものではなくて、きれいに書きたいという思いに寄り添ってあげる拠り所として機能した方が良いということだと思います。手本を見せて「このように書きなさい」では、文字で伝え合う「感性」や「表現」も磨かれませぬ。

書き初めでも、美しい手本が配られたとき、子どもたちはパッと見た瞬間、「ああ、こんなふうに書けたらいいな」とあこがれると思うのです。そのときに、「このように書きなさい」とではなくて、「あなたが今年一番大事にしたい言葉を、こんなふうに書けたらいいね」という言葉掛けからスタートするような書き初めの学習であることを願っています。これまでの書き初め指導より、もう一段階上の、自分の言葉を大事にするために文字で表現してみようといった書き初め指導。いつも書写の学習でやっている、あの筆使いや、形の学習を生かして書くこと、その言葉がすびく輝いて見えるよむおとこふうな、プログラ

ルファの投げかけで書き初めが展開していくと、文字で言葉表現する感性が磨かれていくと思います。

加藤 青山先生、ありがとうございます。

では、続きまして清水先生の方にお聞きしたいと思っております。今回のお二人のお話の中にも、文字文化というところが、これから非常に大切になってくるという点が指摘されました。中学校で初めて学習指導要領の第三学年の指導事項本体に、文字文化というのが示されたということは非常に大きな点であります。また、文字文化には文字そのものの文化と文字を書くことの文化という話がございましたけれども、今後、より具体的な、その文字文化の指導という、文字文化の学習というものはどのようなことが考えられるかというようなことなどについて、少し清水先生にお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。清水先生、お願いします。

清水 はい。現行では、書き初めや文字の成り立ちなどということが中心になっていると思うのですけれども、そうですね、このような言葉を使っていいのか分からないですけれども、鑑賞的な部分ですね。少し芸術的に聞かせるかもしれませんけれども、やはり、国語科ということですので、十分に批評するとか、あとは、例えば話す、体験する、発話するということも非常に身体的な学びです。今、音読などというものもあまり充実されていない部分もあるかもしれないのですけれども、それは身体的な学びということと、どんどん批評の活動を広げている。今、中三にはいろいろな教材として、例えば、石碑や歌碑など、そのようなものも提示されてきておりますので、鑑賞的な学びも、批評などというようなこととしてどんどん取り入れていってもいいのでは

ないかとは思っております。

加藤 ありがとうございます。

日本には、身の回りに多様な文字文化が広がっております。それを学校教育の中でも積極的に取り入れて、書の伝統と文化といえますか、文字文化への理解を図っていくということも今後大事になってくるのかなと思っております。

では、次にもう一つ質問させていただきたいと思えます。先ほどのご講演の中で、芸術科における共通の資質・能力ということで、書道を学ぶわけなのですけれども、「書道を通していろいろな資質・能力を身に付ける」というような視点も非常に重要であるということや、あるいは、青山先生も指摘されておりました「感性」という話も出てまいりました。あるいは「創造力」ですね。これは非常に芸術科書道においては重要な視点であるかと思えます。感性・創造力というのは非常に漠然としているわけですが、今後、学校の書写・書道教育の中で、この感性・創造力というようにものを扱っていくべきなのかということについて、清水先生のお考えがありましたらお願いしたいと思えます。よろしくお願ひします。

清水 はい。まあ、この事項に関しましては、非常に先進的なことと言いますか、今、検討委員会でも検討している内容かと思えます。

この感性・創造力というのは、少し曖昧な感じがするかもしれないのですけれども、教育学として、発達など、そのようなことも踏まえた評価、そして系統的な分類というものは、やはり、していければいいなと思っております。それには、書独自の視点というものが必要になってくると思えますので、今、検討中ではありますけれども、この感性・創造力というのは、先ほどもチャットGPTの話にもありま

したけれども、人間でしかない創造力・発想力というものをいかに育成していくかということになります。やはり、この筆の柔らかさなど、幼児教育でもそのようなものはあると聞いたことがあるのですけれども、本物の柔らかさや、本物のみが持っている感性になるのでしょうか、そのようなものを、いかに創造力として整理・発展させていくかということが非常に注目されているということも聞いています。今後、このような内容は研究していきたい事項ということで考えております。

加藤 はい、ありがとうございます。

なかなかその感性・創造力というのは、やはりAIなどでは育成できないような部分になるかと思えます。書道ならではの、書道でこそ身に付けられる、感性や創造力というものがあると思えますので、それをどう見取っていくのかというようなことも、今後、研究をしていくことが大切かと思えます。ありがとうございます。

では、最後にもう一つお聞きしたいのですが、書道を学ぶということなのですけれども、「書道という学びを通して芸術科ならではの資質・能力を育成する」ということが非常に重要だ」ということをお話しただきました。あと、最後に「書に関する見方・考え方、捉え方」といいますか、あるいは「もの見方」といいますか、そのような説明がございました。また、言葉への着目という新たな視点も提示されました。この書ならではの物の見方や考え方、捉え方など、今後、育成する必要があるかと思えますが、これからの書道教育を遠望したときに、どのように考えていけばいいか、先生のお考えをお聞きたいと思えます。よろしくお願ひします。

清水 これも非常に難しい課題なのですけれども、書の場合は、私の先ほどの発表にもそのような趣旨があったと思うのですけれども、やはり、書は言葉を書くといういわば強みがあります。ですので、これは、書写・書道だけに限らず、言葉への着目というのは、書写も含めて手書き文字を、今回、文字文化という新たなチームが提示されたわけです。それを、これからいろいろな教科の総合性ということがこれまで以上に大事になってきますので、そのようなものを見据えて「書に関する見方・考え方」を大切にしていこうということになります。これも先ほどと同じように難しい課題ですので、協議会等々で検討をしていきたいと思います。

加藤 はい、ありがとうございます。

よ／、「書は文字を素材とする」というようなことが言われてまいりましたけれども、今回の高等学校学習指導要領の改訂では、言葉ということ非常重视しております、言葉を書くというような視点で解説も示されているところです。そのような中で、文字・言葉ということで、書写・書道教育というのはつながっていますので、今後、その点についても、総合的にあるいは他の教科との関連を考えていく必要もあるかと思えます。

では、そろそろ時間にもなってきたようですので、最後に総括へと進めさせていただきます。

意見交換の方は以上とさせていただきます、総括という形で、最後に先生方から、今日の議論や講演等を受けて、これからの書写・書道教育を遠望していくというような話を、お話をしていただければと思います。二三分程度でお願いできればと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

では、青山先生の方からお願ひいたします。

青山 はい。今日はありがとうございます。まだまだ狭いと思いますので、先生方のお考えをお聞きできるような機会も、今後いただくとありがたいと思います。先生方のお考えも踏まえながら、検討委員会が進むいいなと思っています。

先ほどお見せしましたが、私たちが思う以上に、今も国民の手書き文字に対する意識は高く、この時期を逃してはいけないなと思っています。

スライドには用意していませんでしたが、「今後もなるべく手書きで手紙を書くようにすべきである」という項目も、実は国語の世論調査にあつたんですね。結果を見てみると、平成十六年より二十四年の方が「そう思う」という人の割合が全体に増えたのです。同時に驚いたのですが、概ね、年配の方が、「そう思う」のかと思いきや、十代から三十代の方が、四十代から六十代以上の方が、「そう思う」人が多いのです。十代は、四四・六パーセントから、六二・二パーセントまで増加し、「手紙は手書き」と思う人の方が多い結果でした。若い方々は、メールやSNSを使いながらも、手書きの価値をそれとは分けて捉えている可能性もあるんですね。

このような見方というのは、私たちが「書は大事だ」と熱情を持って伝えていくだけではなくて、社会の変化や一般の方々の気持ちもくみ取りながら考えていく必要性に気づかせてくれます。若者たちが手書きの大事さを意識しているのであれば、そうした気持ちに応える教育のあり方や社会の活動が必要ですよ。

毛筆にしても、文字や言葉を表現する道具として、その良さを伝え続ける必要があると思います。そうした意味でも、毛筆の学習は、小・

中学校からなくなってしまうはいいけませんし、もっともっと、その価値を膨らませて教育できたらなと思います。

これからも夢を語って、先生方とともに、書道がこれまで以上に社会に貢献するとか、人の学びや教育に貢献していくことを実現していかないといけません。書道が広がるだけでなく、書を通して子どもや社会が育まれることを目指していく必要があると改めて感じております。そのためには対話が大事で、先生方からいろいろなご教示をいただければと思います。

今日は僭越な話を最後までお聞きいただきまして、ありがとうございます。

加藤 では、続きまして、清水先生、お願いいたします。

清水 はい。そうですね。私は、今、いろいろと青山先生、加藤先生のお話もお聞きしながら、私の内容は少し抽象的な話に聞こえたかもしれないのですけれども、今思うと、今回の指導要領が出る前に、私は富山に教育大学協会の講演を聞きに行きましたが「これから指導要領はこうなる」「予測不可能な時代になって」というような講演でした。今、本当に、そのような時代になってきています。予測不可能な時代で、AIがどのように発達してきて、そのような中で、創造性や文化など、少し曖昧かもしれないのですけれども、高校の場合は芸術科の一科目として、その創造性や感性など、そのようなものを、やはり書を通して育んでいかなければならないというように、お二人の先生の考え方も聞きながら、感じた次第です。

繰り返しになりますけれども、書道あるいは書文化というものが、創造性・感性を育むということは確実だと思っておりますので、その

点は、先ほど申しました教育科学ということで、発達の視点もしっかり取り入れながら、様々な分析・研究していく必要が、われわれに課せられているのかなということは、今、お話を聞きながら思った次第です。

先生方に、僭越ながらいろいろとお話をしてしまいましたが、多分内容的には、ここに非常におもしろい部分もたくさんあって、ご指導いただきたいと思っております。特にこの、書の創造性・感性の普及に向けた内容をぜひご指導いただければと思っております。ありがとうございます。

加藤 ありがとうございます。

すでに私たちの身の回りには、みんながスマートフォンを持っている時代になりました。もうICTといいますが、情報機器というのは普及しきったという感もあるかなと思っております。その一方で、逆に手書きということの価値や意味、その楽しさなどが見直されてきている段階に至ってきているのではないかなと思っております。

本日、これまでとさせていただきます。今後、先生方と一丸となって、書、手書きや文字文化、あるいは書道というものを、充実・発展、また継承できればと思っておりますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

では、以上をもちまして終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。